

平成25年度12月補正予算の概要

一般会計補正予算(第4号)

1 「元気とくしま」の実現	【 23,296千円】
新規就農者支援事業費	9,000千円
経営体育成支援事業費	796千円
県営事業負担金(農林関係)	13,500千円
2 「安心とくしま」の実現	【 591,776千円】
介護給付費・訓練等給付費	428,233千円
子ども・子育て支援新制度システム開発事業費	58,817千円
風しん予防接種助成事業費	1,300千円
水道事業会計補助金	103,426千円
3 その他	【 43,324千円】
光熱水費	38,392千円
(庁舎、ごみ焼却炉、排水施設、公園施設、小・中学校、動物園)	
特別会計繰出金	4,932千円
食肉センター事業特別会計	2,804千円
下水道事業特別会計	2,128千円

繰越明許費補正(追加) 1件【 58,817千円】

債務負担行為補正(追加)

消費税率の引き上げ等に伴う債務負担行為限度額の追加について、所要の補正を行う。

庁舎省エネルギー化推進事業	(限度額: 5,364千円 期間: 平成26年度~平成27年度)
コミュニティセンター指定管理料	(限度額: 15,036千円 期間: 平成26年度~平成28年度)
市民活力開発センター指定管理料	(限度額: 460千円 期間: 平成26年度)
徳島ガラススタジオ指定管理料	(限度額: 478千円 期間: 平成26年度)
文化センター指定管理料	(限度額: 1,556千円 期間: 平成26年度~平成27年度)
生涯福祉センター指定管理料	(限度額: 10,467千円 期間: 平成26年度)
木工会館指定管理料	(限度額: 1,854千円 期間: 平成26年度~平成28年度)
阿波おどり会館指定管理料	(限度額: 2,145千円 期間: 平成26年度)
公園施設指定管理料	(限度額: 3,400千円 期間: 平成26年度)
まちづくり活動センター指定管理料	(限度額: 144千円 期間: 平成26年度~平成28年度)
青少年交流プラザ指定管理料	(限度額: 428千円 期間: 平成26年度)
天狗久資料館指定管理料	(限度額: 210千円 期間: 平成26年度~平成28年度)
考古資料館指定管理料	(限度額: 2,583千円 期間: 平成26年度~平成28年度)
図書館指定管理料	(限度額: 5,774千円 期間: 平成26年度)
体育施設指定管理料	(限度額: 7,169千円 期間: 平成26年度)
体操センター指定管理料	(限度額: 291千円 期間: 平成26年度~平成28年度)
ライフル射撃場指定管理料	(限度額: 192千円 期間: 平成26年度~平成28年度)
夜間運動場指定管理料	(限度額: 255千円 期間: 平成26年度~平成28年度)

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	補正後の額
94,601,052千円	658,396千円	95,259,448千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額
12月 補正計上額	658,396	997,695	339,299
12月 補正後予算額	95,259,448	93,991,082	1,268,366

食肉センター事業特別会計補正予算(第1号)

電気料金の値上げに伴う指定管理料の不足について、所要の補正を行う。

- 1 事業費(指定管理料) 2,804千円

補正前の額	補正額	補正後の額
342,043千円	2,804千円	344,847千円

債務負担行為

消費税率の引き上げ等に伴い、平成26年度以降において、指定管理料を追加で支払う義務が生じるため、債務負担行為限度額について、所要の補正を行う。

食肉センター指定管理料 (限度額:5,721千円 期間:平成26年度)

下水道事業特別会計補正予算(第2号)

電気料金の値上げによる電力料の不足について、所要の補正を行う。

- 1 管理費(電力料) 8,427千円

補正前の額	補正額	補正後の額
7,111,978千円	8,427千円	7,120,405千円

商業観光施設事業会計補正予算（第1号）

債務負担行為

消費税率の引き上げに伴い、平成26年度以降において、指定管理料を追加で支払う義務が生じるため、債務負担行為限度額について、所要の補正を行う。

眉山ロープウェイ指定管理料（限度額：429千円 期間：平成26年度）

水道事業会計補正予算（第1号）

電気料金の値上げによる動力費の不足について、所要の補正を行う。

- 1 営業費用（原水及び浄水費） 12,035千円
（収益的支出）

補正前の額	補正額	補正後の額
4,832,851千円	12,035千円	4,844,886千円

省電力化や二酸化炭素排出抑制を目的とした送水システム設備設置工事、国が施工する電線類共同溝建設工事等にあわせて行う配水管布設替工事、及び前年度決算に伴う精算について、所要の補正を行う。

- 1 建設改良費（原水及び浄水施設費、配水施設費） 358,952千円
2 国庫補助金返還金（平成24年度決算に伴う国支出金の返還金） 3,315千円
（資本的支出）

補正前の額	補正額	補正後の額
3,003,581千円	362,267千円	3,365,848千円

市民病院事業会計補正予算（第1号）

がん治療の高度化による薬品費の不足と、電気料金等の値上げによる光熱水費の不足について、所要の補正を行う。

- 1 医業費用（材料費、経費） 39,600千円
（収益的支出）

補正前の額	補正額	補正後の額
9,613,843千円	39,600千円	9,653,443千円